



令和7年6月19日

令和7年度 防火衣一式購入事業に係る
制限付き一般競争入札（事前審査型）の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定に基づき、制限付き一般競争入札を実施するので、同令第167条の6及びうるま市契約規則（平成19年うるま市規則第9号）第26条の規定により、次のとおり公告する。

うるま市長 中村正人



1 入札に付する事項

- (1) 件 名：防火衣一式購入事業
- (2) 納 入 場 所：うるま市消防本部
- (3) 履 行 期 限：令和8年2月27日（金）
- (4) 履 行 内 容：別紙「令和7年度 防火衣一式購入事業仕様書」のとおり

2 入札参加資格

本業務の入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 本公告時点で令和7年度及び令和8年度うるま市入札参加資格者登録名簿（物品）のうち、消防資器材に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（令和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) うるま市暴力団排除条例（平成23年うるま市条例第23号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 本市から指名停止措置又は入札参加資格の取り消しを受けている期間中でないこと。
- (6) 本公告時点で沖縄県内に本社（本店）を有する者又は、支社（支店）、営業所を有している者であること。
- (7) 国税及び地方税を滞納していないこと。

3 入札参加手続きに関する事項

(1) 提出書類

本業務の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

- ① 入札参加申込書（様式1）
- ② 令和7・8年度うるま市入札参加資格者登録名簿の写し等（うるま市ホームページより貴社の名前が確認できる箇所）
- ③ 国税及び地方税の滞納がない証明書（提出日前3か月以内に発行したものに限り、写し可）

(2) 提出方法及び提出先

前項①、②及び③の書類を以下まで持参又は郵送すること。

提出先 持参の場合：うるま市消防本部 消防政策課（2階）

郵送の場合：〒904-2224 うるま市字大田 44 番地 1

うるま市消防本部 消防政策課

(3) 受付期間

公告日から令和7年7月3日（木）17時まで

※受付時間は9時～17時（12時～13時までの時間を除く）

※土、日、祝祭日は除く

※郵送の場合、令和7年7月3日（木）必着

(4) その他

① 提出された書類の返却はしない。

② 提出された書類の受付期間後の差替え及び再提出は認めない。

③ 受付期間までに提出書類を提出しない者及び入札参加資格がないと確認された者の入札への参加は認めない。

④ 2の入札参加資格がないと認められる場合は、上記3（1）の提出書類は受理しない。

4 入札参加資格の審査及び結果通知

入札参加資格の適否について、提出された書類等により審査し、その結果を書類等受理日の翌日から起算して3日以内（土、日、祝祭日を除く）にFAXにて通知する（後日原本を郵送する）。

5 入札参加資格不適合者に対する説明

入札参加資格適否決定の通知で、不適合者と判断された者で不服がある者は、通知（FAX）が到達した日の翌日から起算して3日以内（土、日、祝祭日を除く）に、市に対して説明を求めることができる。

(1) 説明の申立て

説明を受ける場合は、説明申立書（様式2）をうるま市消防本部消防政策課に持参又はFAXで送付することにより行うものとする。

(2) 回答方法

説明を求められたときは、説明申立書を受理した日の翌日から起算して入札日前日を含め、3日以内（土、日、祝祭日を除く）に回答書を郵送又はFAXにより行うものとする。

6 仕様書等の閲覧及び質疑応答

(1) 本事業の仕様書は、公告日から令和7年7月15日（火）までの間、市ホームページにおいて閲覧を供する。

(2) 仕様書に関して質疑がある場合には、質疑書（様式3）に質問事項を記載し、FAXにより送付すること。FAXを送信後は、下記担当に電話連絡し、受信確認を行うこと。

① 質問の受付期間

公告日から令和7年6月30日（月）17時まで

② F A X 番号及び担当者

F A X : 098-973-8313

担当者：うるま市消防本部 消防政策課 座喜味

③ 質問書様式

市ホームページからダウンロードすること

(3) 質疑への回答は、令和7年7月4日（金）17時までに市ホームページに掲載する。

7 入札説明会

実施しない

※別紙「令和7年度 防火衣一式購入事業仕様書」及び本公告を確認すること。

8 予定価格及び最低制限価格

(1) 予定価格

公表しない

(2) 最低制限価格

設定しない

9 入札の日時及び場所

(1) 入札日時

令和7年7月15日（火）10時

※上記時刻までに入札会場に入室していない者は、入札に参加することができない。

(2) 入札場所

うるま市消防本部 2階中会議室

10 入札方法

(1) 入札書は、持参により提出すること。電子メール、電報、郵送又はF A Xによる入札は認めない。また入札は所定の様式（様式4）で行う。（市ホームページからダウンロードすること）

(2) 入札回数は3回までとする。（入札書を3枚以上用意すること）

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札書には、入札者の住所、氏名、入札金額を記入の上、必ず押印すること。なお、入札書の訂正は無効とする。

(5) 入札金額は、アラビア文字（0、1、2、3……）でペン又はボールペンで記入し、金額の頭には必ず「¥」をつけ、消費税を含めない金額を記入すること。

(6) 入札に代理人が参加する場合は、入札前に委任状（様式5）を提出すること。

(7) 開札は、入札後直ちに同じ場所で行う。

11 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で、最低の金額をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上の場合は、くじにより落札者を決定する。

12 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (3) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- (4) 入札者が他の者の代理人を兼ね、又は代理人が2人以上の代理をしてなした入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札又は罫マークの記載がない入札
- (6) 入札書に記名押印を欠いた、又は重要な記載事項について判読できない入札
- (7) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (8) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (9) 鉛筆等容易に消去が可能な筆記用具を用いて記載された入札
- (10) 1回目の入札で落札者が決定せず、引き続き2回目の入札を行う場合、1回目の入札（3回目の場合は、1回目及び2回目）に不参加の者がした入札
- (11) 電子メール、電報、郵送又はFAXによる入札
- (12) その他入札に関する条件に違反した入札

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しない場合は、その落札は効力を失い、損害賠償金として契約予定金額（税抜）の100分の5をうるま市に納付しなければならない。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。ただし、うるま市契約規則第6条第2項各号のいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部の納付を免除する。

14 契約締結の期限

落札者は、落札決定の日から起算して7日以内に契約を締結しなければならない。

15 議会の議決

本事業については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条に規定する市議会の議決事項であるため、落札決定後、落札者との間で仮契約を締結し、市議会の議決後、本契約となる。

16 入札の辞退

入札参加資格適否決定の通知で、適格者と判断された者（以下、「入札参加者」という。）は、入札執行が完了するまでは、いつでも入札を辞退することができる。

(1) 入札の辞退方法

入札参加者は、入札を辞退するときは、その旨を次のとおり申し出るものとする。

① 入札執行前にあつては、入札辞退届 （様式 6） を消防政策課へ持参又は郵送して行う。

② 入札執行中にあつては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札執行担当者に直接提出するものとする。

(2) 入札辞退者の扱い

入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取り扱いを受けるものではない。

17 その他

(1) 入札・開札・落札者の決定に関し、この公告に記載のないものについては、うるま市契約規則及びうるま市競争契約入札心得規程による。

(2) 開札後、直ちに落札者名及び落札金額を発表し、後日、市ホームページで公表する。

(3) 入札の参加者は、1 事業者あたり 1 人とする。

(4) 入札の参加者は、必要に応じてマスクを持参し、着用すること。

(5) 入札参加予定者が体調不良（発熱や悪寒等）の場合は、代理の者に交代して入札に臨むこと。（代理の者が入札に参加する場合は、委任状の提出が必要となります）

(6) 入札の際に提出された書類は返却しない。

(7) 台風等により市役所が閉庁となった場合、入札は延期する。延期後の日時は追って連絡する。

(8) 契約方法について、電子契約を選択した場合は、うるま市電子契約実施規程に基づき行う。

18 問い合わせ先

うるま市消防本部 消防政策課 担当 座喜味

電話番号：098-975-2005 FAX 番号：098-973-8313

E-mail：syo-soumuka@city.uruma.lg.jp